こどもまんなか
こども家庭庁

災害時のこどもの居場所づくり支援に関する調査研究

成育局 成育環境課

●災害時のこどもの居場所に関する調査の経緯

「こどもの居場所づくりに関する指針」（令和５年12月22日閣議決定）では、「災害時においてこどもが居場所を持ち、遊びの機会等が確保されるよう配慮することは、こどもの心の回復の観点からも重要である」としており、災害時におけるこどもの居場所づくりに関する施策の推進を求めている。災害時という、社会的なリソースが強く制限される環境下にあっても、「遊び」の保障をはじめ、こどもにとって必要な環境を整えることは、喫緊の課題となっている。こうした背景から、令和６年度には「災害時におけるこどもの居場所づくり調査研究事業」において、「災害時のこどもの居場所づくり手引き」（以下、「手引き」）を作成した。

調査研究の全体像

災害時のこどもの居場所づくりの重要性や支援に対する理解を促進するため、**「手引き」を基に資料を作成**する。

資料は、見やすく分かりやすい工夫をするほか、より理解を深めるための動画教材も作成する。さらに、親しみやすいキービジュアルを設定し、こどもの居場所づくりの認知度の拡大を図る。

- **災害時のこどもの居場所づくりに関するハンドブック**
- **研修等に活用可能な資料**
- **重要テーマに関する動画資料**
- **キービジュアル**

【対象】
児童館、放課後児童クラブ職員等、児童福祉関連の施設・事業所に勤務する職員や、災害発生時に被災地に派遣される自治体職員・専門職、その他災害時に被災地でこども支援を行う人々等

ー参考ー
「災害時のこどもの居場所づくり手引き」
災害時に地方自治体職員や民間の支援団体等に具体的に求められる取り組みについて明示することを目的に作成

目指す方向性

本調査研究により、災害時におけるこどもの居場所づくりに必要な情報や留意すべき点、参考になる取組などをわかりやすい資料としてまとめ、こどもの居場所の現場で活躍する人や災害支援に携わる人に活用してもらうことで、こどもの権利の視点を踏まえた「災害時のこどもの居場所づくり」を実現し、被災したこどもたちの育ちとこころの回復が、安全かつ継続的に支えられることを目指す。